

地方公共団体等における総合評価方式の実施状況

1. 地方公共団体における総合評価方式の実施状況

(1) 総合評価方式の導入状況

都道府県、政令指定都市及び市区町村における総合評価方式の導入状況を以下に示す。
総合評価方式を導入した地方公共団体は着実に増加してきている。

特に都道府県及び政令指定都市については、平成 17 年 4 月時点では都道府県で 4 割弱、政令指定都市で 0 であったのに対し、平成 18 年 8 月時点では都道府県にて約 75%、政令指定都市で約 27% が導入している。

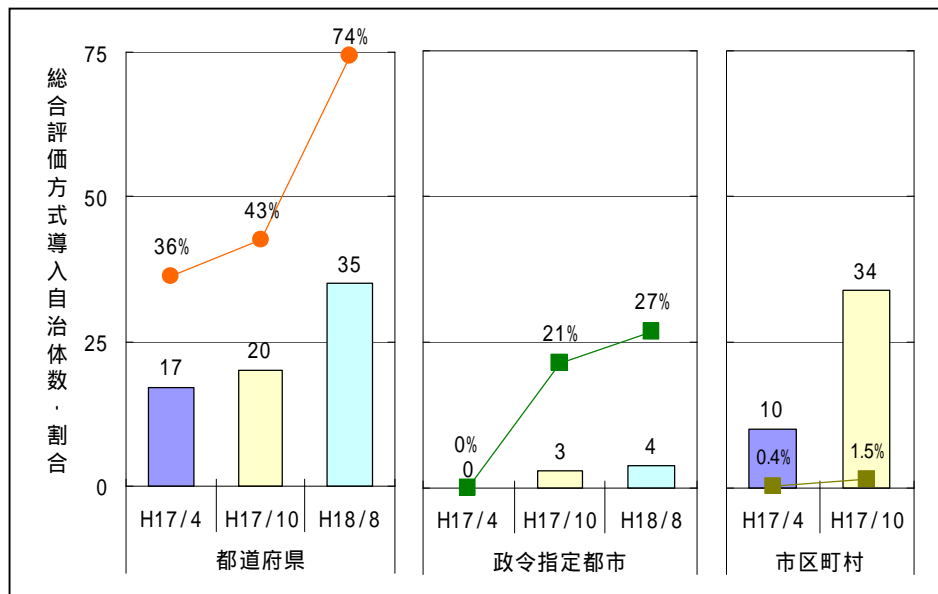


図 1 地方公共団体における総合評価方式の導入状況

表 1 調査対象とした地方公共団体数

調査名		公共工事の総合評価 落札方式に関する 調査	公共工事の品質確保 の促進に関する施策 の実施状況調査	今回の調査
調査時期		平成 17 年 4 月	平成 17 年 10 月	平成 18 年 8 月
調査実施機関		国土技術政策 総合研究所	国土交通省 総務省 財務省	国土技術政策 総合研究所 各地方整備局等
調査対象 機関数	都道府県	4 7	4 7	4 7
	政令指定都市	1 4	1 4	1 5
	市区町村	2 2 4 7	2 2 2 5	-

(2) 総合評価の方法の採用状況

総合評価方式を導入している都道府県、政令指定都市（平成18年8月時点）及び市区町村（平成17年10月時点）において採用している総合評価の方法及び総合評価方式のタイプを以下に示す。

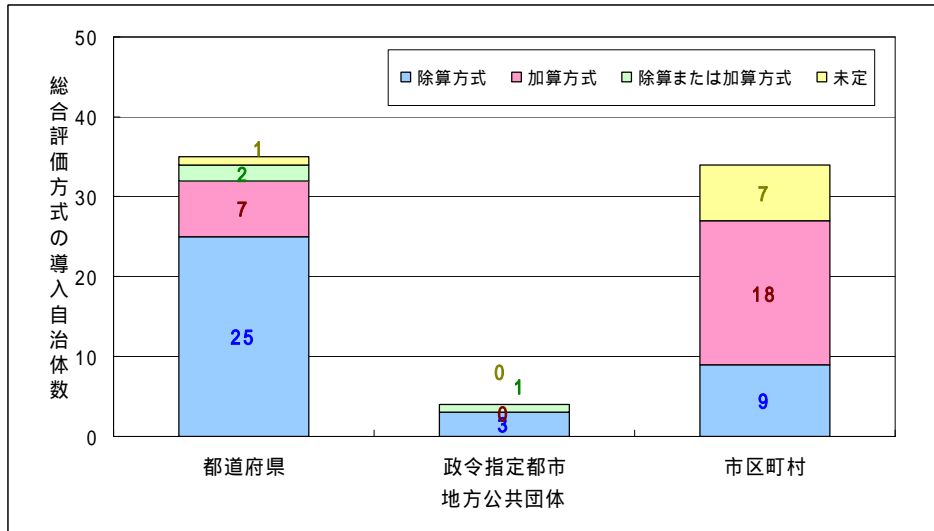


図2 地方公共団体における総合評価の方法

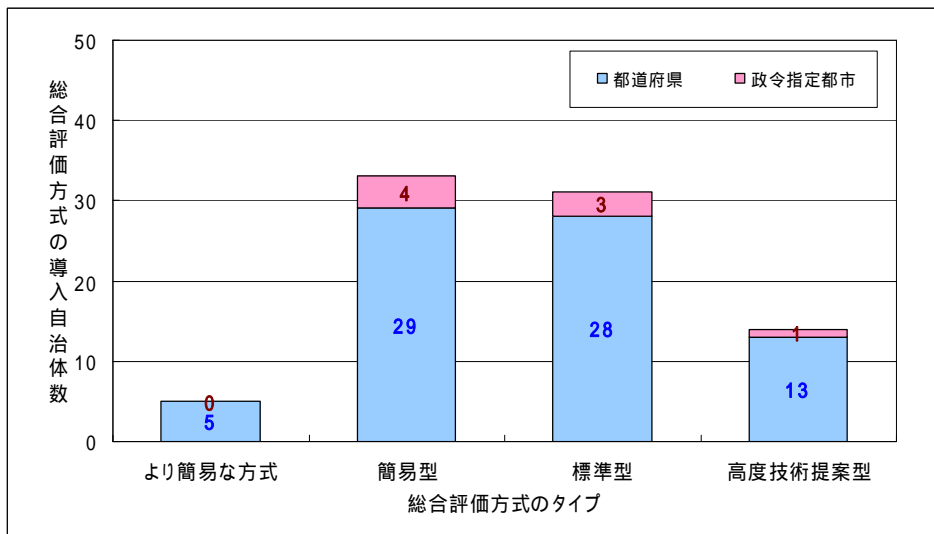


図3 地方公共団体における総合評価方式のタイプ（市区町村除く）

(3) 都道府県・政令指定都市における運用内容

平成18年8月時点の調査結果より総合評価方式を導入している都道府県及び政令指定都市における具体的な運用内容を表2及び表3に整理して示す。

表2(1) 都道府県における運用の具体例

地方公共団体	H18年8月末時点の導入状況(注1)	総合評価方式のタイプ(注2)				総合評価の方法		技術評価点 / 価格評価点 (加算の場合)	参 考 (要綱、ガイドライン等)
		より簡易な方式	簡易型	標準型	高度技術提案型	除算方式	加算方式		
北海道	済み							標準点 = 100点 加算点 = 10点 (10~30点)	北海道における簡易型総合評価試行のガイドライン(H18.3) 入札時VE(技術提案型)総合評価方式の試行について(H16.3)
								標準点 = 100点 加算点 = 10点 (基本)	
青森県	済み							標準点 = 100点 加算点 = 10点 (基本)	総合評価落札方式【簡易型・標準型】に関する運用ガイドライン(H18.4)
								標準点 = 100点 加算点 = 20点 (基本)	
岩手県	済み							技術評価点 = 10点 (基本) 価格評価点 = $100 \times (1 - \text{入札価格} \div \text{予定価格})$	総合評価落札方式競争入札 概要(H18.6)
								標準点 = 100点 技術評価点 = 15点 (基本)	
宮城県	済み							技術評価点 = 20点 価格評価点 = 80点(予定価格の場合: 0点、調査基準価格以下の場合: 70~80点)	建設工事総合評価落札方式(簡易型)実施要領(H18.4) 宮城県建設工事総合評価落札方式(簡易型)の手引き[入札参加者用](H18.4)
秋田県	済み							(実績審査タイプ) 標準点 = 100点 加算点 = 10点 (最大)	総合評価落札方式運用ガイドライン(概要版)(H17.12)
								(施工計画審査タイプ) 標準点 = 100点 加算点 = 15点 (最大)	
山形県	済み							標準点 = 100点 加算点 = 10点	総合評価落札方式試行要綱(H16.4) 簡易型総合評価の試行について(簡易型: H18.1)
								標準点 = 100点 加算点 = 10点 (10~20点)	
福島県	済み							標準点 = 100点 加算点 = 10点	福島県総合評価方式の試行概要 福島県総合評価方式試行要領(H18.8) 福島県総合評価方式試行の手引き(H18.9)
								標準点 = 100点 加算点 = 20点 (最大)	

注1)平成18年8月末までに総合評価方式の実施に係る要綱またはガイドライン等を策定している地方公共団体を導入「済み」とする。

注2)「公共工事における総合評価方式活用ガイドライン」に基づき、簡易型/標準型/高度技術提案型に分類する。なお、簡易な施工計画や技術提案を求めず、企業の能力(工事成績等)等の技術力を評価する場合は「より簡易な方式」とする。

表2(2) 都道府県における運用の具体例

地方公共 団体	H18年 8月末 時点の 導入 状況	総合評価方式 のタイプ				総合 評価の 方法		技術評価点 / 価格評価点 (加算の場合)	参 考 (要綱、ガイドライン等)
		より 簡易な 方式	簡 易 型	標 準 型	高 度 技 術 提 案 型	除 算 方 式	加 算 方 式		
茨城県	済み							(必要度・重要度に応じて定める)	土木部総合評価方式試 行要領(H18.4施行)
栃木県	済み							技術評価点 = 10 ~ 20 点 価格評価点 = 80 ~ 90 点(配点 × 最 低価格 ÷ 入札価格)	栃木県建設工事総合評 価落札方式試行要領 (H18.7適用)
群馬県	済み							技術評価点 = 15 点 価格評価点 = 85 点(85 × 最低価格 ÷ 入札価格) ----- 技術評価点 = 20 点 価格評価点 = 80 点(80 × 最低価格 ÷ 入札価格)	総合評価算定基準 (H18.6改定)
埼玉県	済み							標準点 = 100 点 加算点 = 20 点(最大) ----- (技術提案型) 標準点 = 100 点 加算点 = 30 点(最大)	埼玉県総合評価方式活 用ガイドライン(H18.8)
千葉県	-								(H18.9 施行予定)
東京都	済み							(施工能力審査型) 技術評価点 = 18 点 価格評価点 = 100 × (1 - 入札価格 ÷ 予定価格) ----- (技術提案型) 技術評価点の配点 価格評価点 の配点	東京都入札時 VE(技術提 案型総合評価方式)実施 要綱(H14.8改正)
神奈川県	済み							標準点 = 100 点 加算点 = 10 点	平成 17 年度県土整備部 建設工事に係る「総合評 価方式」に関する取扱 (H18.1.13)
新潟県	済み							標準点 = 100 点 加算点 = 10 ~ 21 点	新潟県土木部総合評価 方式試行要領及び同運 用基準(H18.6改正)
富山県	-								
石川県	-								
福井県	-								
山梨県	済み							標準点 = 100 点 加算点 = 10 点(基本)	山梨県建設工事総合評 価落札方式(簡易型)試 行要領(H18.8適用)
長野県	済み							(技術者実績等簡易型) 技術評価点 = 5 ~ 9 点 価格評価点 = 91 ~ 95 (配点 × 最低 価格 ÷ 入札価格) ----- (工事成績等簡易型) 技術評価点 = 7 ~ 15 点 価格評価点 = 85 ~ 93 (配点 × 最低 価格 ÷ 入札価格) ----- (技術等提案型) 技術評価点 = 25 ~ 30 点 価格評価点 = 70 ~ 75 (配点 × 最低 価格 ÷ 入札価格)	総合評価落札方式試行 要領(H18.3改正) 総合評価点算定基準

表2(3) 都道府県における運用の具体例

地方公共団体	H18年8月末時点の導入状況	総合評価方式のタイプ				総合評価の方法		技術評価点 / 価格評価点 (加算の場合)	参考 (要綱、ガイドライン等)
		より簡易な方式	簡易型	標準型	高度技術提案型	除算方式	加算方式		
岐阜県	-								
静岡県	済み						標準点 = 100点 加算点 = 10~20点 標準点 = 100点 加算点 = 10~30点 標準点 = 100点 加算点 = 10~50点	総合評価活用ガイドライン (H17.11)	
愛知県	済み						標準点 = 100点 加算点 = 10~50点 (H18 試行案件の簡易型は 20点)	ガイドラインは国交省のものを準用	
三重県	済み						- 標準点 = 1,000点 加算点 = 200点又は 300点	三重県総合評価落札方式試行要領 (H18.6 施行) 簡易型総合評価落札方式の試行導入について (H18.5.9)	
滋賀県	済み								
京都府	-								
大阪府	済み								
兵庫県	済み						-	県土整備部発注の建設工事に係る総合評価競争入札試行要領 (H14.3 施行)	
奈良県	-								
和歌山県	済み						標準点 = - 加算点 = 10~50点	和歌山県建設工事総合評価落札方式施行要綱 (H18.7 施行)	
鳥取県	済み						(簡便型) 技術評価点 = $0.7 \sim 0.9 \times$ 配置技術者成績点数 価格評価点 = $0.1 \sim 0.3 \times 100 \times$ 最低価格 ÷ 入札価格	鳥取県県土整備部建設工事簡便型総合評価入札試行要領 (H18.2 適用) 標準型試行実施要領	
島根県	済み						標準点 = 100点 加算点 = 10~15点 標準点 = 100点 加算点 = 10~30点 (高度型) 標準点 = 100点 加算点 = 20~50点	島根県建設工事総合評価方式実施要領 (H18.4 施行) 島根県建設工事総合評価方式運用手引き (H18 暫定版)	
岡山県	済み						標準点 = 100点 加算点 = 10点	岡山県建設工事総合評価落札方式要領 (H18.6 施行)	
広島県	済み						標準点 = 100点 加算点 = 10~50点	広島県建設工事総合評価方式試行要領 (H17.11.1)	

表2(4) 都道府県における運用の具体例

地方公共 団体	H18年 8月末 時点の 導入 状況	総合評価方式 のタイプ				総合 評価の 方法		技術評価点 / 価格評価点 (加算の場合)	参 考 (要綱、ガイドライン等)
		より 簡易な 方式	簡 易 型	標 準 型	高 度 技 術 提 案 型	除 算 方 式	加 算 方 式		
山口県	済み							標準点 = 100点 加算点 = 10点(最大)	山口県建設工事簡易型 総合評価競争入札実施 要領(H18.4施行) 総合評価方式による競争 入札の概要について (H18.7)
徳島県	済み							標準点 = 100点 加算点 = 10点(一律)	総合評価落札方式の実 施方針(H18.6)
香川県	済み							(簡易型Bタイプ) 標準点 = 100点 加算点 = 10点(最大)	香川県建設工事総合評 価方式実施方針 (H18.4施行)
								(簡易型Aタイプ) 標準点 = 100点 加算点 = 10点(最大)	
								標準点 = 100点 加算点 = 20点(最大)	
愛媛県	-								平成18年度に簡易型を 数件実施予定
高知県	済み							(高知県型) 標準点 = 100点 加算点 = 10点	高知県土木部における 総合評価落札方式の運 用ガイドライン(H18.4適用)
								(国土交通省型) -	
福岡県	-								
佐賀県	済み							技術：価格 = 100 : 100 技術評価点 = - 価格評価点 = $100 - 100 \times (\text{入札価格} - \text{最低制限価格}) \div (\text{予定価格} - \text{最低制限価格})$	総合評価指名競争落札 方式試行要領(H16.4)
長崎県	済み							-	長崎県土木部所管建設 工事総合評価落札方式 試行要領(H16.4施行)
熊本県	済み								試行要領
大分県	済み							標準点 = 100点 加算点 = 10 ~ 30点	大分県総合評価落札方 式試行要領(H18.7施行) 落札者決定基準(標準 例)
宮崎県	-								
鹿児島県	-								
沖縄県	-							基礎点 = 100点 加算点 = 30点	沖縄県土木建築部発注 の建設工事に係る簡易 型総合評価一般競争入 札試行要領(H18.10施行 予定) 総合評価方式の運用 (案)(H18.10施行予定)
								基礎点 = 100点 加算点 = 40点	
								基礎点 = 100点 加算点 = 50点	

表3 政令指定都市における運用の具体例

地方公共 団体	H18年 8月末 時点 の 導入 状況	総合評価方式 のタイプ				総合 評価の 方法		技術評価点 / 価格評価点 (加算の場合)	参 考 (要綱、ガイドライン等)
		より 簡易な 方式	簡 易 型	標 準 型	高 度 技 術 提 案 型	除 算 方 式	加 算 方 式		
札幌市	済み							標準点 = 100点 加算点 = 10点(最大)	札幌市工事総合評価落 札方式(簡易型)試行要 領(H18.4施行)
仙台市	-								
さいたま市	-								
千葉市	-							標準点 = 100点 加算点 = 20~32点	(年内施行予定)
川崎市	-								
横浜市	済み							標準点 = 100点 加算点 = 10~30点	横浜市総合評価落札方 式試行ガイドライン(H18.7)
静岡市	済み							標準点 = 100点 加算点 = 10点 標準点 = 100点 加算点 = 15~30点	静岡市総合評価競争入 札の試行方法(H18.6)
名古屋市	-								
京都市	-								
大阪市	-								
堺市	-								
神戸市	-								
広島市	済み							標準点 = 100点 加算点 = 10~20点	広島市建設工事総合評 価落札方式実施要領 (H18.6施行)
北九州市	-								
福岡市	-								

(4) 宮城県における取組事例

宮城県では平成18年4月に「宮城県建設工事総合評価落札方式(簡易型)の手引き」を策定し、技術レベルがそれほど高くない工事で予定価格が1千万円以上の工事を対象とする簡易型の導入を図っている。

なお、平成18年度は試行期間であり、平成19年度より本格実施の予定である。

(a) 対象工種

全ての工種を対象とする。

(b) 総合評価の方法

総合評価の方法は加算方式を採用しており、総合評価点は次式により算出する。

$$\text{総合評価点} = \text{価格評価点} + \text{価格以外の評価点}$$

(c) 価格評価点

価格評価点は3つの区間(比例区間、緩和区間、レベル区間)を持つ線上の値となる。

- ・ 予定価格の場合 : 価格評価点 = 0.0 点
 - ・ 調査基準価格の場合 : 価格評価点 = 70.0 点
- (調査基準価格以下の場合、価格評価点は最大 80.0 点)

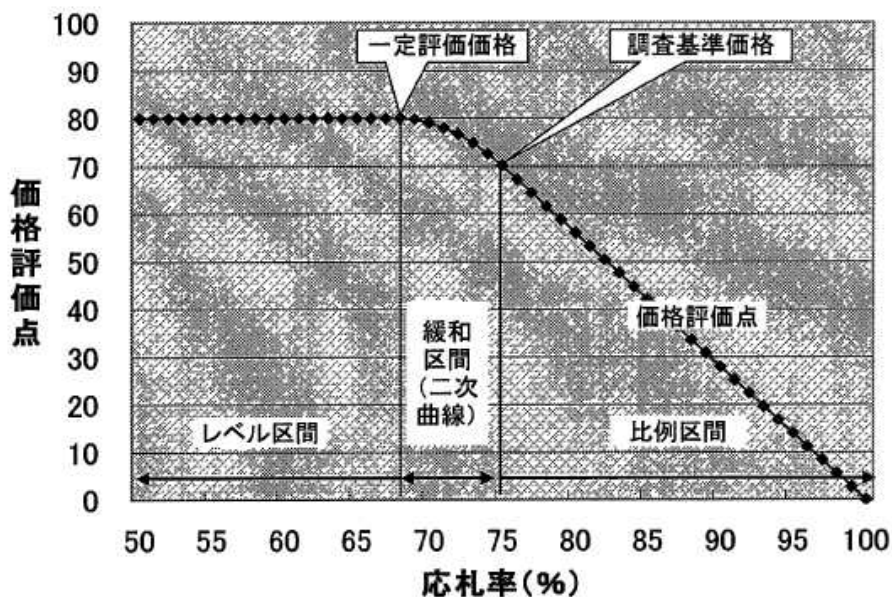


図4 応札率と価格評価点

なお、

調査基準価格：履行能力確認調査を実施する基準となる価格

一定評価価格：入札価格が低下してもそれを下回る入札価格は価格評価点が一定となる価格

(d) 価格以外の評価点

工事区分(一般土木工事等、災害復旧工事)による価格以外の評価項目と評価点の配点は次のとおりである。

表4 一般土木工事等における価格以外の評価項目と評価点

評価項目			評価点
個別工事に対する 企業及び技術者等の評価	技術力	8.0点	12.0点
	社会性	2.0点	
	地域性	2.0点	
技術力の評価	施工計画等	8.0点	8.0点
価格以外の評価点計			20.0点

表5 災害復旧工事における価格以外の評価項目と評価点

評価項目			評価点
個別工事に対する 企業及び技術者等の評価	技術力	6.0点	9.0点
	社会性	1.5点	
	地域性	1.5点	
技術力の評価	施工計画等	6.0点	6.0点
災害復旧等に対する評価	災害時対応の実績	5.0点	5.0点
価格以外の評価点計			20.0点

2. その他機関における取組事例

国及び地方公共団体以外の公共工事発注機関において、独自の取組を行っている事例を紹介する。

表6 その他機関における独自の取組事例一覧

機関名	工事名	公告日	入札・契約手続の特徴	備考
		技術提案書提出期限日 入札期限		
独立行政法人 水資源機構	大山ダム建設 工事	H18.7.10	<ul style="list-style-type: none"> ● 加算点：50点（最大） ● 単体業者による競争（特定JVは不採用） ● 企業からの自由提案を総合評価の評価対象に含む。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 総価契約単価合意方式・出来高部分払い方式の採用
		H18.9.27		
		H19.3.26		
独立行政法人 都市再生機構	新市街地地区 平成18年度 C工区雨水幹 線整備他工事	H18.7.26	<ul style="list-style-type: none"> ● 加算点：30点（最大） ● 双方向提案型入札時VE方式及び双方向提案型契約後VE方式を採用。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 予定価格事前公表
		H18.9.1		
		H18.10.12		
首都高速道路 株式会社	中央環状品川 線シールドト ンネル（北行） 工事	H18.7.31	<ul style="list-style-type: none"> ● 加算点：30点（最大） ● 二段階選抜方式の採用（評価値の上位3者を一次選定） ● 技術提案価格交渉方式の採用。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 設計・施工一括発注方式
		H18.9.1		
		H19.4.13		
阪神高速道路 株式会社	新湊川第一工 区開削トンネ ル工事	H18.8.21	<ul style="list-style-type: none"> ● 二段階選抜方式の採用（技術評価点（最大40点）の上位3者を一次選定） ● 落札者決定は入札価格のみの価格競争。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 予定価格事前公表 ● 設計・施工一括発注方式
		H18.9.21		
		H18.11.13		
成田国際空港 株式会社	P-7GWY 雨水幹線補強 工事	H17.9	<ul style="list-style-type: none"> ● 加算方式による総合評価方式の採用（評価値＝基礎点＋技術点＋価格点） ● 基礎点：10点（最大） ● 技術点：40点（最大） ● 価格点：$A + \{1 - (\text{見積価格} / \text{契約制限価格})\} \times 35$ ● 価格点のA：制限価格以下の見積価格に対し15点を付与。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 設計・施工一括発注方式
		H17.11.2		
		H17.11.2 （見積日）		

(1) 独立行政法人水資源機構の事例 『大山ダム建設工事』

(a) 工事概要

基礎掘削：V = 約 150,000m³、コンクリート打設：V = 約 550,000m³、
基礎処理工：L = 約 51,000m、仮設備工：一式

(b) 総合評価方式の概要：高度技術提案型

本方式は、競争参加者から技術提案及び技術対話を踏まえた改善提案を受け付け、審査・評価することで価格と価格以外の要素を総合的に評価して落札者を決定するものである。また、予定価格は競争参加者からの技術提案をもとに作成する。

(c) 評価項目と配点

落札者の決定に際し、価格以外の要素として以下の事項を評価項目とする。

コンクリートの打設、品質管理方法	【 20点満点】
施工期間（日数）	【 15点満点】
騒音・振動・粉塵対策、周辺環境対策	【 10点満点】
自由提案	【 5点満点】

（自由提案については、～ 以外の事項において、総合的なコストの縮減や工
事目的物の性能・機能の向上、社会的便益などの工夫がある場合に評価する。）

(d) 落札者の決定方法

技術提案書の評価結果に応じて与えられる加算点と入札価格により算出される評価値が最高の者を落札者とする。評価値の算出方法は以下のとおりである。

$$\text{評価値} = \frac{100\text{点} + \text{加算点}(50\text{点満点})}{\text{入札価格}}$$

ただし、以下の条件に該当する者を落札者とすることはできない。

- 入札価格が予定価格を上回っている者
- 技術提案書の内容が不適切な者

(2) 独立行政法人都市再生機構の事例

『新市街地地区平成18年度C工区雨水幹線整備他工事』

(a) 工事概要

排水工：一式、土砂掘削：V = 7,630m³、流用土盛土：V = 7,730m³、
仮設工（伐採・除根）：A = 20,500m²

(b) 総合評価方式の概要：高度技術提案型

本方式では、入札参加者から技術提案書を受け付けた後、提案内容に関する事前協議を踏まえて入札（双方向提案型入札時VE方式）を行い、価格と価格以外の要素を総合的に評価して落札者を決定するものである。

(c) 評価項目と配点

落札者の決定に際し、価格以外の要素として以下の事項を評価項目とする。

- 企業の実績
- 配置予定技術者の実績
- 施工計画の方法
- 宅地品質の確保
- 技術提案

(d) 落札者の決定方法

技術提案書の評価結果に応じて与えられる加算点と入札価格により算出される評価値が最高の者を落札者とする。評価値の算出方法は以下のとおりである。

$\text{評価値} = \frac{100\text{点} + \text{加算点}(30\text{点満点})}{\text{入札価格}}$

ただし、以下の条件に該当する者を落札者とすることはできない。

- 入札価格が予定価格を上回っている者
- 技術提案書の内容が不適切な者

(3) 首都高速国道株式会社の事例 『中央環状品川線シールドトンネル(北行)工事』

(a) 工事概要

シールドトンネル(実施設計及び施工): L = 8,030m

入口(実施設計及び施工): L = 640m、 出口(実施設計及び施工): L = 450m

(b) 総合評価方式の概要: 高度技術提案型

本方式では、1次審査及び2次審査の2段階により、技術提案書及び工事費内訳書の審査を行う。

1次審査では、入札参加希望者から提出された技術提案書を中心に技術交渉を実施し、交渉を踏まえた1次最終技術提案書及び1次最終工事費内訳書をもって入札参加者を決定する。2次審査時には、入札参加者の選定後に提出される詳細工事費内訳書を中心に技術・価格交渉を実施し、交渉を踏まえた最終技術提案書及び最終詳細工事費内訳書を提出する。

その後、入札を行い価格と価格以外の要素を総合的に評価して落札者を決定する。ただし、詳細工事費内訳書の総額は1次最終工事費内訳書の総額以下、最終詳細工事費内訳書の総額は詳細工事費内訳書の総額以下及び入札価格は最終詳細工事費内訳書の総額以下の金額でなければならない。

(c) 評価項目と配点

入札参加者の選定及び落札者の決定に際し、価格以外の要素として以下の事項を評価項目とする。

- シールド工事におけるシールドマシン仕様、後方設備仕様等で長距離・高速掘進に配慮した施工計画
- 五反田出入口工事における交通及び作業帯等に配慮した施工計画
- 五反田出入口工事における地下埋設物の移設・防護に配慮した施工計画
- 大橋連結路工事への配慮事項
- 外径10m以上のシールドトンネルの完工実績

(d) 入札参加者の選定

入札参加希望者から提出された1次最終技術提案書と1次最終工事費内訳書の総額から得られた1次評価値の高い順に上位3者を入札参加者とする。1次評価値の算出方法は以下のとおりである。

$$1 \text{ 次評価値} = \frac{100 \text{ 点} + 1 \text{ 次最終技術提案書の加算点} (10 \text{ 点満点})}{1 \text{ 次最終工事費内訳書の総額}}$$

(e) 落札者の決定方法

入札参加者から提出された最終技術提案書及び入札価格から得られた2次評価値が最高の者を落札者とする。2次評価値の算出方法は以下のとおりである。

$$\text{2次評価値} = \frac{100\text{点} + \text{最終技術提案書の加算点 (10点満点)}}{\text{入札価格}}$$

ただし、以下の条件に該当する者を落札者とすることはできない。

- 入札価格が予定価格を上回っている者
- 最終技術提案書の内容が不適切な者
- 2次評価値が基準評価値を下回っている者 (基準評価値は以下のとおり)

$$\text{基準評価値} = \frac{100\text{点} + \text{最高加点者の加算点}}{\text{予定価格}}$$

(4) 阪神高速道路株式会社の事例 『新湊川第一工区開削トンネル工事』

(a) 工事概要

開削トンネル工（開削土工：153,000m³、函体工：357m、防水工：24,360m²）、
仮設工：一式、堤防工：一式、受電所工（躯体工）：一式、詳細設計：一式

(b) 総合評価方式の概要

本方式は、入札参加希望者から提出された技術提案書を審査・評価し、上位3者を入札参加者として選定する。次に、選定された3者により入札を行い、入札価格が最低の者を落札予定者とする。

その後、発注者と落札予定者との単価交渉を踏まえ、両者合意のうえ落札予定者を落札者とする。

(c) 評価項目と配点

入札参加者の選定に際し、価格以外の要素として以下の事項を評価項目とする。

- 実現可能なコスト縮減提案
- 工程短縮に関する提案
- マスコンクリート対策に関する技術的所見
- 防水工の施工に関する技術的所見
- 施工時及び第三者に対する安全対策
- 施工時の騒音、振動、粉塵対策
- 施工にかかる品質及び出来型管理

(d) 入札参加者の選定

技術提案書の内容に応じ与えられた技術評価点（40点満点）が高い順に上位3者を入札参加者とする。

(e) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって入札した者を落札予定者とし、落札予定者が提出した落札価格内訳明細書の各単価について合理的な範囲で単価の見直し協議を行い、両者合意のうえ落札予定者を落札者とする。

(5) 成田国際空港株式会社 (NAA) の事例 『 P -7 G W Y 雨水幹線補強工事 』

(a) 工事概要

実施設計及び施工 1 式

- ・補強延長 (1 工区) 80m、(2 工区) 140m
- ・補強対象 Co ボックスカルバート (内空 3.3m × 3.3m)

(b) 総合評価方式の概要：標準型

本方式は、入札時に技術提案書を受け付け、価格以外の評価項目と価格とを総合的に評価して落札者を決定するものである。

(c) 評価項目と配点

落札者の決定に際し、価格以外の要素として以下の事項を評価項目とする。

維持管理費	【 1 5 点満点 】
流下能力の削減割合	【 2 0 点満点 】
空港制限区域内での施工実績	【 5 点満点 】

(d) 落札者の決定方法

技術提案書の評価結果に応じて与えられる加算点と入札価格により算出される評価値が最高の者を落札者とする。評価値の算出方法は以下のとおりである。

$$\text{評価値} = \text{基礎点 (10 点満点)} + \text{技術点 (40 点満点)} + \text{価格点}$$

基礎点：必須とする評価項目の要求要件を全て満たした場合、10点を付与。

ここで価格点は次式により算出した数値を付与する (小数点第 2 位を切捨) 。

$$\text{価格点} = A + \{ 1 - (\text{見積価格} / \text{契約制限価格}) \} \times 3 5$$

A：制限価格以下の見積価格について15点を付与。

見積価格、契約制限価格：消費税を除く価格

なお、必須とする評価項目の要求要件は次の項目とし、この要求要件を全て満たさない場合は不合格とする。

- 設計条件：LA-0の強度を満たしているか。
- 施工方法：近傍の人孔から行う内部の補強作業となっているか。
- 施工時間：夜間作業 (23:30 ~ 05:20) での作業が可能か。

- 施工計画：空港運用の妨げとならない仮設、搬入、施工計画となっているか。
- スケジュール：1工区が平成18年5月31日までに通行可能となるスケジュールとなっているか。

(e) 落札結果

公募型競争入札方式により7者が競争に参加（辞退1者を除く。）し、落札者の落札結果は次のとおりである。

契約金額： 73,500,000 円（税込み）

制限価格： 212,812,987 円（税込み）

入札者	順位	入札金額 (税抜き)	評価値	落札有無
A者	1	70,000,000 円	80.9	落札
B者	2	190,000,000 円	50.1	
C者	3	248,000,000 円	42.2	
D者	4	271,700,000 円	38.1	
E者	5	460,000,000 円	5.6	
F者	6	474,000,000 円	3.2	
G者	7	470,000,000 円	1.9	